

第 78 回全国植樹祭式典会場開催候補地の選定基準（案）

公益社団法人国土緑化推進機構の「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」や先催県の事例を踏まえ、次のとおり開催候補地の要件を定め、県内各市町村に開催地招致の意向照会の上、今年度末を目途に第 78 回全国植樹祭の開催候補地を選定する。

1 基本要件

- (1) 開催時（令和 10 年春季）に確実に使用できる会場施設
 - ・開催日や会場準備期間に日程調整や使用期間の制限が少ないこと
 - ・公有地又は公有施設が望ましい
- (2) 式典運営等が可能な会場施設
 - ・概ね 3～4 千人以上の参加者に対応できる式典会場及びおもてなし広場等を設置可能な面積を有すること
- (3) 会場への良好なアクセス
 - ・想定される招待者等宿泊先や関連行事会場から円滑な移動が可能な地域に確保できること
 - ・災害や事故等の緊急事態に備え、想定される通行ルートの外に迂回路が存在すること。また、いずれの道路も大型バスの通行が可能であること
- (4) 荒天時の会場確保
 - ・式典会場(好天時)から比較的近く、1,500 人以上の招待者等に対応できる屋内会場が確保できること
- (5) 既存施設の活用
 - ・大規模な用地造成や修景工事等を要しないこと
- (6) 開催経費の削減
 - ・経費の縮減が可能であること

2 その他の要件

- (1) 招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい
- (2) 会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場（200 台程度）、式典運営等関係車両の駐車場（50 台以上）を配置できることが望ましい
- (3) 会場所在市町村から全国植樹祭の開催に協力が得られることが望ましい
- (4) 会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい
- (5) おもてなし広場は、式典会場の隣接地に設定可能であることが望ましい
- (6) 式典会場周辺に高層建築物がなく、式典参加者と一般利用者の棲み分けが容易であることが望ましい

全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱(抜粋)

(運営方法)

第 4 条 (1)～(4)及び(9)は省略

- (5) 植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。
- (6) 参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。
- (7) 全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。
- (8) 全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の削減に努めるものとする。